

市の概要

市 の 概 要

1 位 置

北	緯	3 5 ° 4 4 ′ (福 生 市 役 所)
東	経	1 3 9 ° 1 9 ′ (”)
標 高	最 高	1 4 3 m (武 蔵 野 台 1 丁 目 付 近)
	最 低	1 0 4 m (福 生 第 五 小 学 校 付 近)

2 面 積

東	西	3 . 6 k m
南	北	4 . 5 k m
面	積	1 0 . 2 4 k m ²

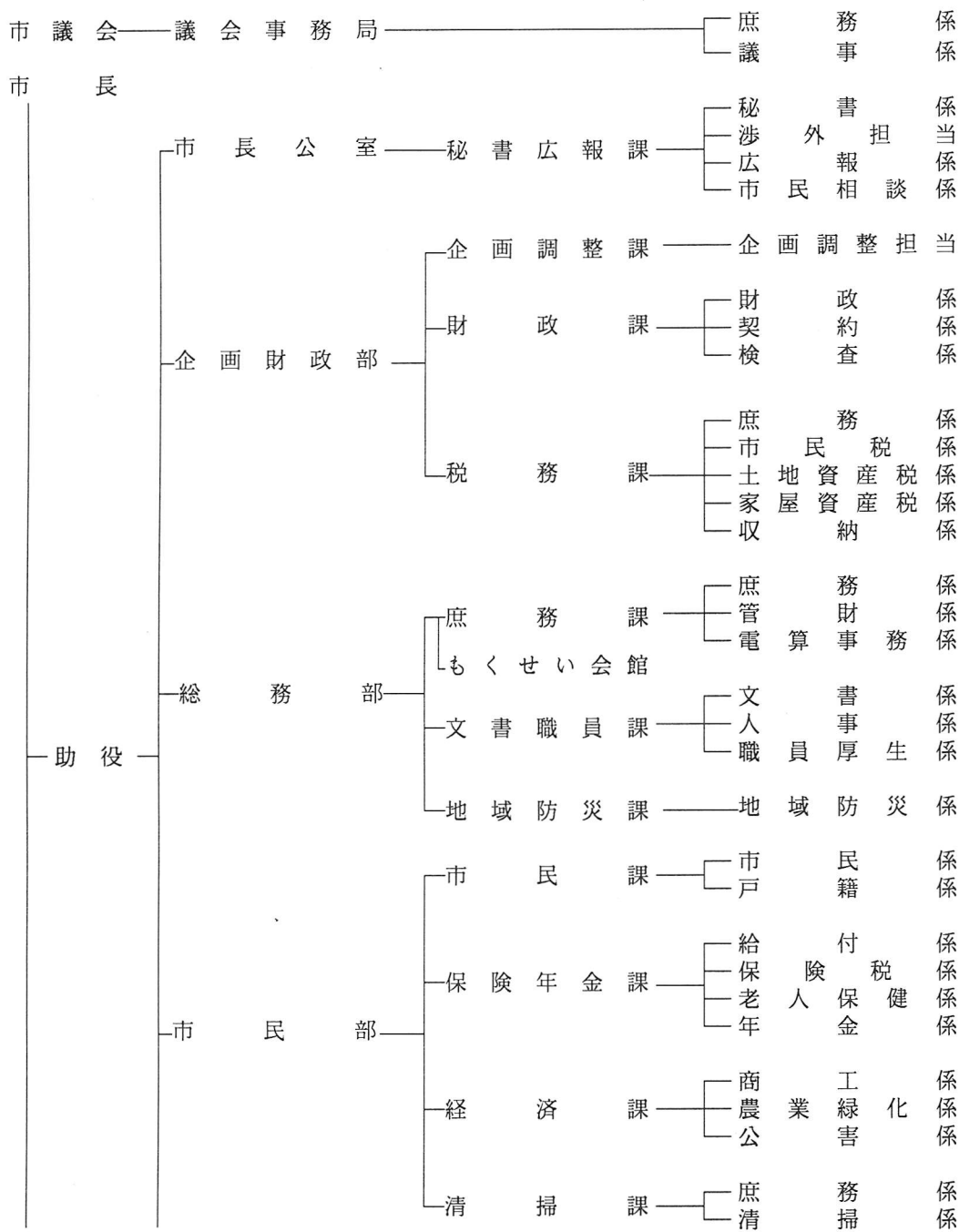
3 人 口 (外 国 人 登 録 人 口 を 含 む 。)

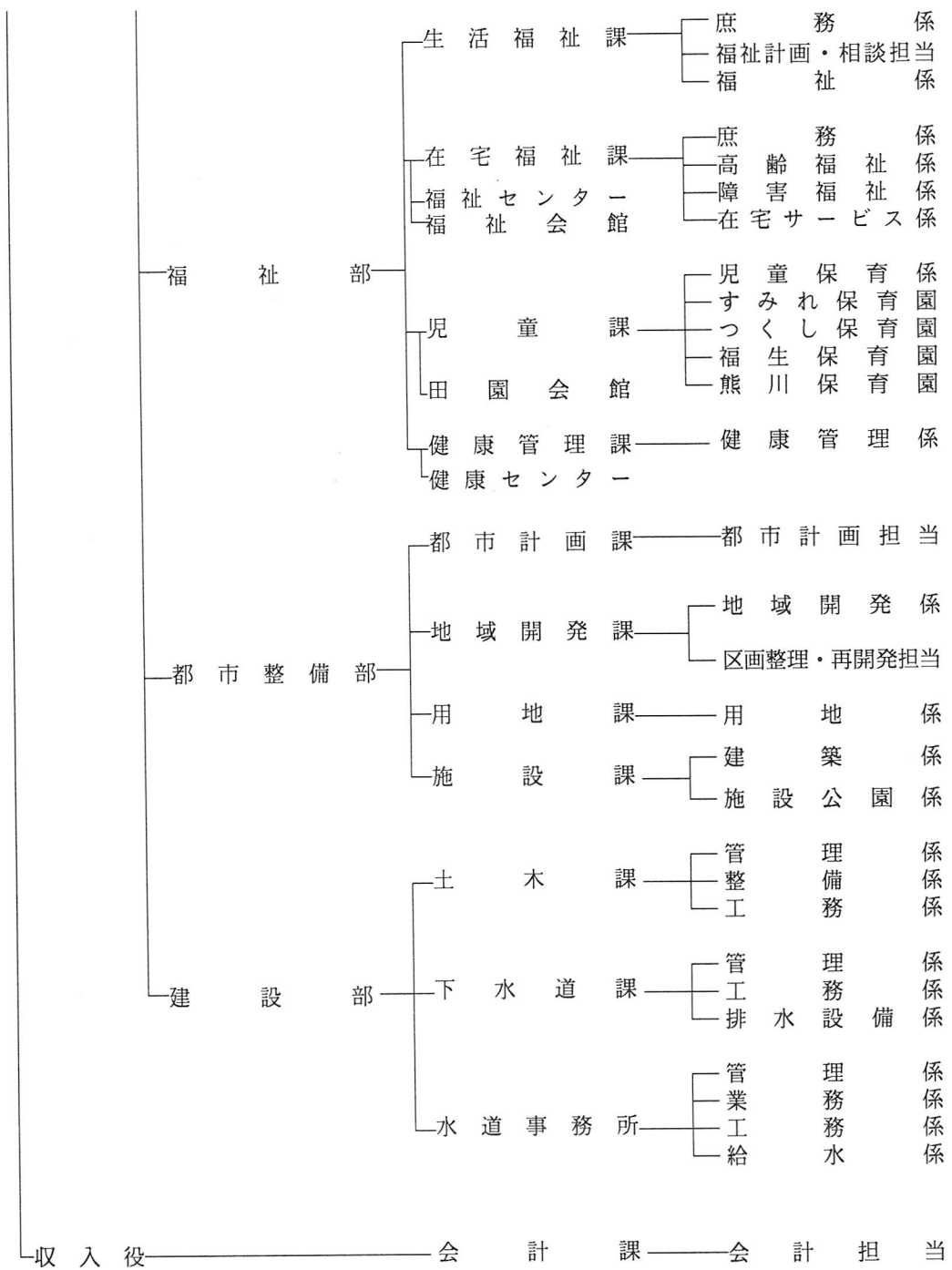
人 口	総 数	6 1 , 8 9 5 人
	男	3 1 , 4 8 0 人
	女	3 0 , 4 1 5 人
世 帯	数	2 5 , 4 4 3 世 帯

4 常 勤 特 別 職 等

職 名	氏 名	就 任 年 月 日	任 期 満 了 年 月 日
市 長	石 川 彌 八 郎	4 . 5 . 2 1	8 . 5 . 2 0
助 役	野 澤 久 人	4 . 1 0 . 1	8 . 9 . 3 0
収 入 役	森 田 進	5 . 2 . 1	9 . 1 . 3 1
教 育 長	来 住 野 和 也	5 . 1 . 4	9 . 1 . 3

5 福生市役所機構図



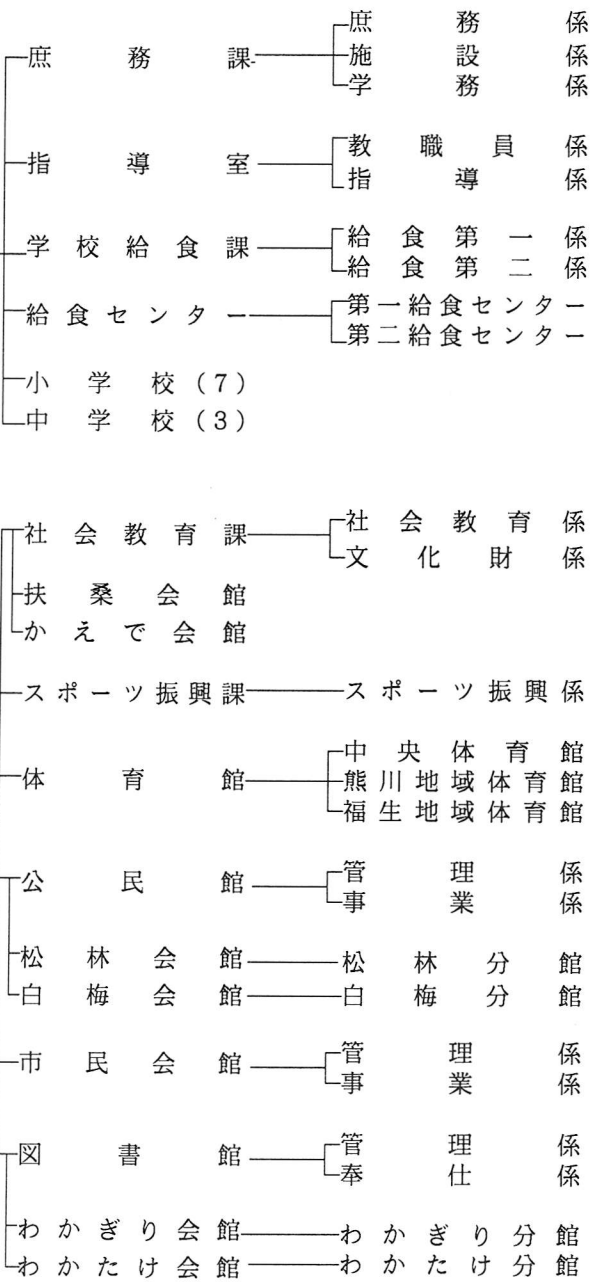


教育委員会

教育長

学校教育部

社会教育部



選挙管理委員会 ———— 選挙管理委員会事務局 ———— 選挙係
 監査委員 ———— 監査委員事務局 ———— 監査係
 農業委員会
 固定資産評価審査委員会

平成7年度施政方針

貴重な時間をいただきまして、平成7年第1回市議会定例会に当たり、施政の方針を述べさせていただきますことを、心から御礼申し上げます。

はじめに、去る1月17日の早朝に阪神地区を襲いました大地震につきましては、その被害は、5千4百人を数えます死者と3万4千人余の負傷者、また、家屋等の損壊は19万1千棟近くにまで及び、未だ20万人に及ぶ方々が避難所生活を余儀なくされていると聞いております。

不幸にもお亡くなりになられた方々には、心から御冥福をお祈り申し上げますと共に、被災地の皆様には、謹んでお見舞いを申し上げる次第でございます。

この度の大地震では、大都市におけます地震の恐ろしさ、自然の力に対する人知の脆さをまざまざと見せつけられた訳でございます。

福生市といたしましても、被災地の皆様に少しでもお役に立てればと、市民の皆様と市議会にも御協力いただきまして支援のお願いをいたしました。

この間、多くの市民の方々からは多額の義援金をお寄せいただきましたり、市といたしましても、東京都市長会で3千万円をお送りすることとなり、そのうちの110万円を送らせていただきました。

支援物資といたしましては、毛布300枚、乾パン8千食を福生市からの第1次支援として発送し、引き続き市民の皆さんに衣類についての支援の御協力をお願いいたしましたところ、2万3千点を超える下着類等の品をお寄せいただきましたので、第2次支援といたしまして被災地にお届けいたしました。

この外、市民の方や市内の企業からは、住居についての御提供のお申し出をいただいております。早速、東京都に受入れの登録をいたしております。あるいは、再生自転車について、民間ボランティアを經由して40台、全国自転車問題自治体連絡協議会を通じ15台をそれぞれ送らせていただきました。

被災された児童、生徒の受入れにつきましても、福生市に対し小学生、中学生の各お一人の要請がございまして、第三小学校、第一中学校で受け入れるとともに、学用品等の支給をいたしたところでございます。

また、職員の派遣につきましては、被災地からの要請に基づきまして、明石市へ再生自転車の搬送のため1名、神戸市へ避難所被災者の援助活動のため1名、西宮市へ清掃作業のため3名をそれぞれ派遣いたしましたところでございます。更に、福祉部門などいくつかの部門につきまし

ても、派遣が予定されているところでございます。

このように、大勢の市民の皆様から、いち早く、いろいろと御協力を賜りましたことを深く感謝申し上げる次第でございます。

被災地の皆様には、力を合わせられまして、一日も早い生活の安定とまちの復興が図られますよう願って止まないところでございます。

ところで、この度の震災では、完璧な震災対策というものの難しさと、被災後の体制の確保と災害への迅速、的確な対応の困難さを見せつけられました。そして、非常時に対する普段からの備え、心構えの大切さを痛感した次第でございます。

また、日ごろ当然のように思っております水・電気・ガスなど、いわゆるライフラインの確保が非常に重要なことであることを改めて認識させられた次第でございます。

これまで、福生市では、防災対策の面では、防災計画の見直しや耐震型の防火水槽、防災備蓄庫の設置などを進めて参りましたが、今回、この度の震災を教訓とさせていただき、新年度の予算では、引き続き耐震性貯水槽の設置に努め、また、災害時におけます飲料水や食料などの確保は最も重要なことでございますので、災害備蓄備品の配備について強化をすることといたしまして、緊急の措置として、新たに災害非常用飲料水パック機の導入と、半永久的保存に耐えるサバイバルフーズ1万5千食分の購入などを加え、備蓄備品として対前年比で約3倍ほどの予算化をいたしましたところでございます。

また、南関東における直下型地震の危険性が指摘されておりますことから、今回の大震災に関する調査報告や東京都における直下型地震に関する被害想定調査結果等のさまざまな資料を参考に、本市の地域防災計画の見直しについて検討を進めて参りたいと考えております。

被災地では、目下、震災後の復興に向け、国、県、市等が様々な検討をされておられますが、今回の被災地の皆さん、あるいは全国から救援に駆けつけられた人々の連携、協力、助け合い、思いやりには、深く敬意を表するものでございます。

とかく、水と空気と安全はあたり前という風潮の中で、自立に向って立ち上がられた被災地の方々、あるいは私心を捨て支援をされている方々の姿をニュースなどを通じて知るにつけ、この光景は私には闇夜に光明を見つけた思いでございました。

戦後50年、我が国では豊かさや平和はあたり前、自分の権利だけを主張する見勝手さや、汚い、きつい、危険なことは人任せという風潮が見られる中で、被災地の方々の逞しい自立心と、

横溢する協力と助け合いの心を強く感じたのでございます。これこそ、「人を救うのは人である。」と訴えられているその言葉のとおりでございます。

このような姿を拝見しまして思いますことは、市民の日ごろからの地域での繋がりが大変重要なことであるということでございます。

市といたしましても、今後とも自主防災組織の活動の充実のために積極的支援をしてみたいと存じます。また、地域の連帯などを深めます活動への助成を進めて参りますとともに、市民の皆様にも、今回の阪神・淡路大震災を教訓の一つとしていただき、今一度、御家庭や地域におけます災害への備えについて御確認いただきたいと思います。

さて、平成7年度は、福生市にとりまして、「輝く街福生」構築の後半5ヵ年のスタートの年となります。

平成2年に策定いたしました第2期総合計画も、平成6年度をもちまして前期計画期間が終了いたします。この後期の計画期間は、21世紀を迎えるための課題に積極的に取組み、「輝く街福生」構築の仕上げの期間となる訳でございます。一方で、厳しい財政環境にはございますが、一步一步着実な推進を図って参りたいと存じます。

前期の計画期間中には、予定致しました主要な事業114件につきまして、着手中のものを含め108件、95パーセントに当たる事業の取組がなされたところでございます。

また、基本計画の実効性を確保するために実施計画を策定し、毎年、その見直しをする中で着実な推進を図って参りましたが、前期5年間に、実施計画の中で更に具体化を図りました事業は、基本計画で示しました主要事業を含め、ハード事業で新規55件、レベルアップ34件、ソフト事業で新規280件、レベルアップ275件と、新規・レベルアップ事業として合計644件の事業に取り組むことができました。これも一重に市民並びに議員各位の御理解と御協力の賜物と感謝申し上げる次第でございます。

後期基本計画の改定に当たりましては、長引く景気の低迷による厳しい行財政環境にはございますが、財源の確保と効率的、効果的な配分のもとに、高齢化、情報化、国際化などの行政課題や、各種の市民要望、市民ニーズの多様化など時代の変化に的確に対応すべく施策を練り、目前にしました21世紀への備えをしていかなければならないとの考え方にに基づき、改定作業を進めたところでございます。

特に、高齢化社会の到来を控え、その施策の推進に当たりましては、施策の充実に伴う財源問題とともに、人的確保が大変大きな課題となってまいります訳でございます、その点で、市

民と行政と民間とがその持てる力、ノウハウといったものをそれぞれに発揮しあい、活用しあって、相互に連携して事業の展開を図って参りませんと、行き渡ったサービス、充実した事業は望めないでございます。即ち、役割分担の重要性が、今後一層、重要な課題となって参ります。これらの点も踏まえ、検討させていただきました。

また、後期計画の特徴的なことといたしましては、前期において各種の審議会や委託調査によって答申や調査結果を得ており、また、平成7年度にも引き続き答申等をいただくこととなっておりますが、これらを踏まえまして、内容の充実した施策の展開が図れるということでございます。例えば、平成7年度には、情報公開、個人情報の保護についての制度化が、早速図れることとなりました。

また、今後は、生涯学習の推進や女性問題解決のための施策につきましてもの推進計画が予定されるところでございますし、福祉施策の推進のための地域福祉計画や高齢者住宅計画に基づく施策の具体化が控えております。あるいは、都市基盤整備のベースとなります都市計画マスタープランや住宅マスタープランによる指針が得られることとなります。これら諸計画との整合を図りながら、より実効性を高め、「輝く街 福生」を実現して参りたいと考えるものでございます。

改定基本計画につきましては、目下、印刷の段階にございまして、御手許にお届けできておりませんで誠に申し訳ございません。出来上がり次第、お届けさせていただきますが、ここで後期計画に盛り込みました主要な事業を分野別に申し述べさせていただきたいと存じます。

はじめに、教育、文化の分野でございますが、新たな学校建設につきましては、児童、生徒数はほぼ推計値の方向にあり、現時点におきましては、その建設の必要性は薄らいでいるということが現状でございます。児童、生徒数の動向について、なお慎重な検討が必要と存じます。

現在取り組んでおります生涯学習の施策の取組につきましては、審議会の答申を頂きましたら、早急に生涯学習推進計画を策定し、具体化を図って参りたいと考えております。また、福生地域体育館、武蔵野台地区図書館分館の施設も整備されますことから、ネットワーク化などを図り、これらの施設での事業を充実させていくとともに、効率的な管理運営を進めて参ります。

市史編さん事業につきましては、関係各位の御協力、御尽力により編さん事業が終了いたしました。今後は、活用について検討いたして参りたいと考えております。

福祉、保健の分野では、第二中学校区の児童館として、武蔵野台地区に児童館の建設をいたして参ります。また、引き続き第一中学校区の児童館についても検討を続けて参りたいと存じます。

地域高齢者住宅計画の推進に向けては、市営住宅の建替え等に合わせ高齢者住宅の建設を進めて参りたいと存じます。

更に、本年9月に開館を目指しております福祉センターは、当市の福祉の拠点と位置付けまして、地域福祉計画に基づく高齢者在宅サービスセンター事業をはじめ、高齢者、障害者等のための事業の充実を図り、拠点にふさわしい内容として参りたいと存じます。

都市基盤整備の分野では、まちづくりのベースとなります都市計画マスタープランの策定を進めますとともに、面的な整備の点では、現在着手しております田園西土地区画整理事業の推進を図るとともに、福生駅東口周辺再開発事業につきましては、事業を軌道に乗せるべく鋭意努力して参ります。

また、線的な整備といたしましては、福生駅西口駅前通りをはじめといたします幹線道路の早期整備に取り組んで参ります。

水と緑の施策としては、フレンドシップ広場公園をはじめとする公園の整備や下の川沿いの崖線の緑地保全などに取り組んで参ります。

生活基盤整備の分野では、懸案でありますリサイクルセンターの建設推進に向け積極的に取り組むとともに、これに伴います諸課題の解決に向け努力して参りたいと存じます。また、引き続きゴミ減量とリサイクルの施策の充実を図って参ります。

更に、災害時への備えとして、阪神・淡路大震災を教訓に防災体制等の一層の強化、充実を図って参ります。

産業の振興の分野では、商店街の振興整備について検討を進め、事業の具体化の方向を見いだして参りたいと考えるものでございます。

また、市民参加が進んで参りました七夕まつり等のイベントへの積極的な支援につきましても、引き続き行って参ります。

構想の推進の分野では、厳しい行財政状況の中、より効果的、効率的な行政運営を図るため、新たな視点のもとに、行政改革に取り組んで参りたいと考えております。

また、今期間をもちまして第2期総合計画の期間が満了となりますので、まちづくりを進めるための第3期の基本構想等総合計画の策定の作業に入って参ります。

続きまして、当面する課題への取組の方向について申し述べさせていただきます。

まず、懸案でございました福祉センターでございますが、本年9月には開館を迎えられることとなりました。これも一重に市民並びに議員各位の御理解と御協力の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

今後は、福祉センターを拠点としたしまして、高齢者在宅サービスセンター事業、老人福祉センター事業などから事業を開始し、順次事業の充実を図って参りたいと考えております。

また、福祉の拠点として考えておりますところから、福祉部の在宅サービス部門の職員をセンター内に配置することといたしております。併せて、センターでの事業についても専門的な力を発揮していただくなど、社会福祉協議会の役割が大変重要なものとなって参りますので、市からの派遣職員の増員をいたしまして、組織体制の充実を図るとともに、併せて、施設の管理につきましては社会福祉協議会に委託し、施設の利用と運用について効率化を図って参りたいと考えているところでございます。

なお、福祉センターの開設に伴います現福祉会館のその後の活用につきましては、現在、内部で今後の対応について検討をさせております。後利用の方向が見いだせました時点で、早い時期に市議会にも御相談申し上げたいと存じますので、その節は、よろしくお願い申し上げます。

2点目として、建設を予定しております第二市営住宅でございますが、当初予算では、敷地の造成費と設計費にとどまっておりますが、これは、高齢者住宅の確保という観点から、新年度にシルバーハウジングプロジェクト事業計画の策定を予定しており、その中で内容等を検討し、市営住宅の建設計画に合わせて高齢者住宅の建設を予定しておりますためでございます。シルバーハウジングプロジェクトの結果がでました時点で、高齢者住宅建設ともども改めて工事内容等につきまして御相談申し上げたいと考えているところでございます。

3点目として、行政改革でございます。最近の社会経済情勢の変化と市民の多様なニーズに応え、活力に満ちた魅力ある地域社会を作り上げていくため、行政の役割がますます大きく膨らんで参ります。しかしながら、現在、市の行財政を取り巻きます環境は、国や東京都と同様に極めて厳しいものがあり、財源の確保と効率的配分は大変大きな課題でございます。

これまで、市といたしましても、昭和62年に策定いたしました行政改革大綱に基づき、行財政の点検を進めて参りましたが、現下の社会経済の諸情勢の変化や地方分権など新たな課題への対応を図り、時代に即応した行財政運営を確立する必要がございますことから、新たな行政

改革の取組が求められており、それに向かって進めて参りたいと考えております。

新たな行政改革の推進につきましての庁内での検討がまとまりましたら、市民や学識者による審議会の設置等を含めまして、市議会に御相談申し上げたいと考えているところでございます。その節は、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

4点目として、リサイクルセンターの建設でございます。

環境問題は、今や地球的な課題となっておりますが、当市におけます環境問題の一つはゴミ処理問題でございます。不燃物の処理につきましては、リサイクルセンターにおける自区内での埋立ても、昨年には満杯となり、目下、広域処分組合にお願い申し上げ、処分をいたしているところでございます。今後、広域処分組合での処理量を少しでも減量していくためにも、資源ゴミの分別、最終処分するものの破碎処理など、高度な処理をいたさねばなりません。

センター建設は本年度から着手いたしまして、平成9年度の完成を目指し建設を進め、資源化、分別化を推進してまいりたいと存じます。なお、地域の皆様には、大変御迷惑をおかけ致します訳でございますので、これに対しましては誠意をもって対応をいたしたいと考えております。よろしく御理解と御協力を戴けますようお願い申し上げます。

また、市民の皆さんのリサイクルとゴミ減量へのなお一層の御協力をお願いしたいと存じます。

5点目として、都市基盤の整備でございます。

まちの美しさ、快適さ、安全性といったことを進めますには、引き続き都市基盤整備についても、強力に推し進めていかなければなりません。その一つが幹線道路の整備でございます。まず、平成3年度から東京都道路整備特別交付金によりまして、道路拡幅の事業を進めております福生駅西口前通りの整備でございますが、本年度も特別交付金が期待できますことから、駅前から商協ビル跡地までの約300メートルの間につきましては、未買収地につきまして、事業に対します御理解を戴くべく積極的に交渉に当たり、早期に買収を完了させ、具体的な道路設計等に入って参りたいと存じます。

なお、道路設計等に当たりましては、「まちの顔」となる場所でございますので、地元の皆様におかれましても、商店街としての街並みをどのような方向にもっていくかなど活発に御議論をいただき、総意としておまとめ戴きたいと存じます。

更に、商協ビル跡地から永田橋までの約520メートルの間につきましても、引き続き用地買収を進めて参りたいと存じます。併せて、この西口駅前通りにおきましては、多摩川上流雨水

幹線整備が栄通りから永田橋にかけての区間で計画されておりますが、工事施工等を含めましての安全対策については、地元住民の皆さんに対して十分理解が得られ、また配慮されるよう要請書を東京都に提出しており、これが実行されるよう注視して参りたいと考えております。

次に、睦橋通りでございますが、沿道の皆さんの意向調査を踏まえまして、熊川内出交差点から国道16号までの間を東京都の施工により、道路幅員22メートルをもって拡幅整備する方向で、^東東京都と基本的な合意を得たところでございます。

今後は、地元説明会を開催し、関係権利者の皆様の合意を得ながら、早期具体化に向け進めて参りたいと存じます。

多摩橋通りにつきましては、東京都の前期事業に組み入れられており、現在、青梅線との立体交差部分につきましては東京都がJRと協議中でございます。また、立体化に伴います図書館通りとの整備につきましても、地権者の方の御協力をいただける方向であり、整備方法についての具体的な検討をいたし、早期完成に向け努力いたして参ります。

続いて、新奥多摩街道拡幅整備についてでございますが、都立宇宙科学館建設地となっております旧片倉工業跡地から、五日市線踏切を経て玉川上水に至ります間の整備につきましては、その整備手法につきましてもいろいろな手法が考えられるところでございます。将来の鉄道輸送及び道路事情を考慮いたしますと、鉄道との立体化がどうしても避けられないこととなるものと思われませんが、市といたしましても今後の整備手法につきましては、積極的に地元との御相談、東京都との協議を進めさせていただきたいと考えております。この点で、地元の関係者の方々の特段の御理解を是非とも頂戴いたしたいと存ずるものでございます。

なお、新奥多摩街道と旧奥多摩街道との交差点につきましては、当面旧奥多摩街道の安全とスムーズな通行を図るために、現在、土地開発公社が所有しております宇宙科学館建設地の一部及び廃道敷を道路用地として2,151.75平方メートルが、東京都によって買収される見通しとなっております。

産業道路につきましては、東京都の後期事業計画に位置付けられておりますが、第2次前期事業として東京都施工により取り組まれますよう強く要請いたしております。

一方、面的な整備では、田園西土地区画整理事業がございしますが、本事業につきましては、平成5年12月に事業認可を受け、その後、土地区画整理審議会委員の選挙、評価員の選任、街区確定測量等を実施して参りました。

目下、換地計画の作業を進めておりまして、平成7年度には建設の仮移転、整地工事等を実施

して参りたいと考えております。大きな事業でございますが、計画どおり事業が推進できますよう御理解と御協力を賜りたいと存じます。

面的整備のもう一つは、福生駅東口再開発事業でございますが、関係者の御理解と御協力を得まして、本年3月には再開発準備組合の設立が予定されております。今後は、平成7年度末の都市計画決定を目指し、作業を進めて参るところでございます。

また、市といたしましても、事業の着実な進行を図るため、準備組合に対します支援といたしまして、取り敢えず、プチギャラリーの4階に都市整備部の臨時の事務所を設け、地元との連絡を密にして参りたいと考えております。

6点目として、皆様に大変御心配をおかけ申し上げます都立宇宙科学館でございます。平成6年度には、200万円の調査費にとどめられ、大変苦慮したのでございますが、この間、東京都の内部では、事務的な部分での調査、検討が積極的に進められ、平成7年度の予算獲得には早期建設に向け御尽力いただきましたが、東京都の財政の一段の厳しさがございまして、残念ながら、昨年同様200万円の調査費という結果となりました。

福生市といたしましては、受け入れに当たりまして、誠意をもって取り組んで参りましただけに、7年度予算の不十分さは誠に残念でございます。しかしながら、残念とばかり申してはおられませんので、今後も引き続き早期建設に向け強力で要請活動を進めて参りたいと存じます。

一方、用地買収につきましては、東京都におきましても、早期買収に向け、努力されておりますが、今回は、旧奥多摩街道の交通安全対策を図る観点から、宇宙科学館建設用地の一部を買収することにつきましては、先にも申し述べましたが、これは、用地買収についての側面的な支援ということで、東京都がいろいろな方面から宇宙科学館建設に向けての努力をしていくことの一つの具体的な手法の表れでございます。

今後とも、予定地につきましては、東京都の「土地バング制度」等を活用していただくなどして、早期に全面的用地買収に取り組んで戴くよう強力で要請して参りたいと考えるものでございます。

さて、福生市におきましては、横田基地の存在は大変大きな意味をもっております。そして、基地対策は大きな課題でございます。

世界の情勢をみますと、米ソの冷戦構造が崩壊してからすでに5年近くになりますが、いまだ平和な国際社会の構築という理想からは程遠く、各地で地域紛争は多発し、規模や形態など様々ではあります。百に近い紛争を抱えていると言われております。一部では、紛争終結の動き

も見られますが、まだまだ世界平和には遠いようでございます。

また、旧ソ連の崩壊による核物質の流出による脅威なども取り沙汰されております。更に、アジアに目を向けますと朝鮮半島情勢は、核をはじめとする諸問題の解決が今後のアジアの平和に重要なポイントとなっておりますが、残念ながら、未だ不安定な状況が続いております。

こうした相変わらぬ情勢の中で、横田基地の存在について考えますとき、また、我が国とアメリカ合衆国との安全保障問題を踏まえる中では、目下のところ、基地の存在はやむを得ないものとするものでございまして、この点で従来からの考え方と変わるところはございません。

しかし、基地の存在に伴う諸問題につきましては、再々申し上げておりますが、横田基地周辺住民だけが犠牲になるということではなく、常に全都民、全国民の問題として捉えていただき、関係各機関におかれては、その対策については万全を期すべく対処願いたいと考えております。

従いまして、私といたしましては、今後とも、国に対しまして、周辺住民に対する安全の確保と騒音等の諸問題に対する周辺対策等の諸施策について、強く要請して参りたいと考えているところでございます。

そうした中、昨年12月に横田基地の騒音に対します新たな訴訟が起こされました。訴訟に対しますコメントは控えさせていただきますが、航空機の騒音につきましては、市といたしましても、以前から市街地上空の飛行訓練の中止を要請しており、今後も、騒音被害の軽減に向けて、周辺市町とも連携を取りつつ、基地並びに国に対して粘り強く要請して参りたいと存じます。

また、艦載機訓練につきましては、基地が人口の密集地域にあり、訓練施設として不適當であると指摘し、繰り返し中止を要請して参りました。

周辺住民にとって、訓練期間中の騒音や事故に対する不安は計り知れないものがあり、今後とも、注意深く動向を見守り、粘り強く中止要請をいたして参りたいと存じます。その節は、これまで同様、市議会のお力添えをお願い申し上げる次第でございます。

次に、平成7年度予算につきまして申し述べさせていただきます。

新年度におきましても、本年度同様、財源確保につきましては、その厳しい状況に変わりがございません。

歳入におきましては、2年続けての減税が実施されますことから、税収についての伸びが期待できないところでございます。加えて、長引く不況により国、東京都の財政も大変厳しくなっておりますために、補助金、交付金等が削減される傾向にあり、市の歳入については、基金の取り崩しと地方債の活用により財源調整を余儀なくされております。

また、歳出におきましては、二つの新施設の開館が予定されるなど、更に歳出要因が多くなって参りますが、創意と工夫により行政水準の維持、向上に努めて参りたいと存じます。そのためにも、職員数の増加を押さえ、全庁的な事務事業の見直しの中で人員を生み出し、新規施設や高齢化施策の部門に重点的に配置し、定数の削減をいたしております。更に、需要費等の一律10パーセントの削減、役員市等の役目を負っている場合を除き、職員の宿泊を伴う特別旅費の一律削減、男子職員の被服の貸与回数の減、新施設以外での新規備品の購入の抑制、公用車につきましても買替え基準を最低8年から最低10年に延ばし、また、普通建設事業につきましても、多少とも時間的余裕の取れるものは新設、改修、改良等可能な限り先送りすることといたしまして、優先性を考慮し、予算の重点的配分に心掛けたところでございます。

なお、市政調査研究費の減額に御協力を賜りましたことを深く感謝申し上げる次第でございます。

続きまして、一般会計につきまして、施策の概要を述べさせていただきます。

新年度一般会計の予算規模といたしましては、227億 8,436万1千円と、対前年度当初予算との比較では、3.1パーセントの減額となっております。

この減額は、主に福祉センター及び福生地域体育館の建設が平成6年度におきまして完了し、外構工事を残すのみとなったことによるものでございます。

歳入全般にわたり大変厳しい状況ではございますが、計画的な行政執行と重点的財源配分に努め、効果的に事業を推進して参りたいと考えておりまして、新規、レベルアップ事業につきましても、総予算の9.4パーセントに相当する事業費を計上させていただきました。

平成7年度予算におけます歳入面の特徴的なものといたしましては、税におきまして、本年度に引き続き減税が実施されますところから、増収について多くを期待できない状況でございます。

従いまして、税収の確保が大変重要なこととなってまいりますので、企画財政部に税の収納を担当する主幹を配置し、税収の確保、収納率の向上に向け努力して参りたいと存じます。

また、減税による税の減収に対しましては、新年度も減税補てん債を活用したいと考えております。なお、新年度の減税補てん債につきましては、平成6年度の場合と異なり、平成15年度までは利子のみの返済とし、平成16年度に元金についての借り換えをし、以降、元金の返済をするということになっております。

次に、平成7年度の主要事業につきまして、分野別に申し述べさせていただきます。

まず、教育、文化の分野でございますが、幼児教育におきましては、幼稚園及び類似幼児施設の園児の保護者負担軽減補助金並びに未就園児入学祝金の増額をいたして参ります。

小中学校教育では、下の川沿いの崖地から出ております湧水を活用し、第七小学校の校庭に池の造成を行います。また、本年度の小学校に引き続き、新年度は中学校のプールシャワーの温水化工事を実施いたします。更に、保護者負担の軽減を図るため、補助教材費及び修学旅行等の補助金を増額をいたして参ります。

生涯学習推進の施策におきましては、武蔵野台地区への図書館分館の新設、白梅会館の冷暖房機の改修を行います。また、市民会館の小ホールにつきましては、椅子の取替工事を実施いたします。更に、地域会館等に来館されます高齢者等の方々の利便を図るため、便所の一部を洋式に改修いたします。その外、青少年海外派遣事業につきましては、より充実を図るべく、派遣先の見直しを含め調査を行って参ります。

次に、福祉、保健の分野では、開館に向け、福祉センターの外構工事と駐車場の整備を行いますとともに、開館後はここを拠点とし、高齢者在宅サービスセンター事業をはじめとする高齢者等福祉施策の展開を図って参ります。

児童福祉施策として、児童館3館構想の一環として、武蔵野台地区に児童館の建設をいたします。また、民間保育所の改修に対しまして補助を行ってまいります。

障害者施策として、重度身体障害者等の緊急時における安全確保のため、緊急通報システムを整備いたします。この外、心身障害者福祉手当をはじめ、各種福祉手当の増額を図って参ります。

保健、医療施策として、新たに風しんの個別接種を実施して参ります。

都市基盤整備の分野では、水と緑の施策として、昨年引き続き牛一公園の新設と新たにフレンドシップ広場公園の建設をいたして参ります。

また、道路境界確定の精度を高めるための基準点整備の測量委託を行います。

市営住宅につきましては、先程申し述べました第二市営住宅の建設のほか、受水槽ポンプの整備を行います。

生活基盤整備の分野では、冒頭申し上げましたが、災害時に備えての措置をさせていただきました。その他、消防団活動交付金を増額し、し尿処理の問題では、西多摩衛生組合でのし尿の受け入れが平成7年度末ということとなっておりますことから、青梅市の事業所に受け入れてもらうための施設建設の負担をして参ることとなりました。

構想の推進の分野では、わたしの便利帳、市内マップ、市勢統計の策定を進めます。また、庁舎建設につきましては、厳しい財政状況等を考慮いたしますと、建設につきましては、まだ当分先のこととなりますので、当面、現庁舎のメンテナンスとして、屋上防水あるいは内壁等の改良を行って参ります。

海外交流事業として、本年5月には、中国北京市大興県長を福生市にお招きし、交流を深めて参りたいと存じます。

以上、大変長時間にわたりましたが、平成7年度の市政運営に当たりましての私の所信を申し述べさせていただきました。

最後になりましたが、本年は、統一地方選挙の年でございます。議員各位のこの4年間におけます福生市発展のための御尽力と御活動に衷心より御礼を申し上げます。

そして、この任期を限りに御勇退なされます議員さんには、これまでの御活躍に深甚なる敬意と感謝を申し上げるものでございます。今後とも福生市発展のために、一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、御出馬の議員の皆さんには、この選挙におけます御奮闘を心からお祈り申し上げますのでございます。

これをもちまして、平成7年度の施政方針とさせていただきます。

御清聴を賜りましたことを感謝申し上げます。誠にありがとうございました。